

8番（上野淑子君）〔登壇〕

おはようございます。梅雨とはいえ本当にさわやかな朝を迎えることができました。議長の登壇の許可を得ましたので、8番上野、一般質問をさせていただきます。昨今は猛威を振るった新型インフルエンザがいつ我が市にもやってくるのかと本当に不安な日々を過ごしている中でございますが、今回、国際ピアノコンクールで世界一というタイトルを勝ち得ました辻井伸行さんのことは、本当に私たちのこの不安な中に大きな明るい光を与えていただきました。心から敬意を表し、大きな拍手を送っているところでございます。盲目という本当に重い障がいの中、努力をされ並大抵のことではなかったかと思えます。それに比べて健常者である自分は一体どうしているのかと、もっとやるべきことがあったのではないかなと、市民の方々の意見をもっともっと聞いて何かするべきことがあったのではないかと深く反省しつつ、この場に立たせていただいております。

では、一般質問に入らせていただきます。図らずも今回は福祉と教育についての質問であります。

まずは福祉の在宅介護支援についてであります。

現在の流れとして在宅介護が推し進められている中で、私たち武雄市においても、24.78%という高齢化率の中、一体この高齢者の方々はどのような暮らし方をされているだろうか、どんな支援を待っているのだろうかということではいろいろと聞いてまいりました。そして、この在宅ということについて、私はたくさん問題、たくさん考えを皆さんからいただいてまいりました。そして、何とか我が市でできることはないだろうかということで、きょうは質問いたしたいと思えます。

どうしても今回言わなくてはならないと思ったことですが、せんだって92歳の方、ひとり暮らしですけれども、今まではとても元気でいらしたんですけれども、急にぐあいが悪くなられて、認知症も出られてどうしても一人で置いておくことができない。子どもさんはいらっしゃるんですが遠方です。飛行機で来なくてはならないところにおいでなんですけれども、月のうちの半分ぐらいは介護に来られていたんですけれども、今回来てみて、どうしても一人で置いておくことができない。どうしようかということで、本当に深刻な悩みで緊急の相談がありました。それで、通っているデイサービスの施設に行ってケアマネジャーさんたちとか、いろいろ相談をしましたが、入所するのが一番いいよということでした。でも、施設のほうは満員でとても入所はできない。どうしたらいいだろうか。一人では絶対置いていけない。配食のサービスも受けています。デイサービスも行っています。でも、一人で置いていけない。どうしようかということで二転三転しておられて、また再度、施設の方とケアマネジャーさんたちと相談をして、ショートステイに一時預けて、それから入所されるのを待って入所しようねということで、一段落はつきました。それで何とかその子どもさんもお家に帰られましたが、遠方におられる子どもさん自身もあんまり健康

な体じゃないので、ついておくこともできない。こんなときに一体どんな施策があるのだろうか。ひとり暮らしで緊急な場合、どのような施策があるのだろうか。そしてまた、こんなに入所を待たなくてはならないという状態、武雄市全体ではどのくらいの方たちが入所をお待ちなのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

おはようございます。今の施設の待機者ですけれども、延べで314人、実人員240人で、介護度3以上で特別養護老人ホームが必要な方は約67名、そして、即入れたいという方が5人ということになっております。その方につきましては、他の施設の入所やショートステイ等でサービスを受けながら待機をしているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にたくさんおられるということでびっくりですけれども、その方たちへの対処、ショートステイということですけど、それは全部希望にかなったような、この緊急の場合でもすぐできるものなのかどうか、お尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

ショートステイ等については、大体希望どおり入られているようでございます。そのショートロングで長くショートをして、また必要であれば延長というふうな形を。それで、その他の施設と申しますのが、240の方ですけれども、特別養護老人に入っている方が13名、これは多分遠くにいるとか、近くに移りたいとそういう方が13名、そして老健施設が43名、療養型の病院に29名、入院されている方が20名、それからグループホームが20名、在宅者が107名ということになっております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

何かお聞きしますと、本当に簡単に入所できて何も気にするところがないように思いますけれども、現実には皆さん本当に困っていらっしゃるんです。それで、先ほども質問いたしましたように、ひとり暮らしの方のそういうふうなときにはどういうふうな施策というものがあるものか、皆さんにお知らせ願えればと思います。例えば、配食サービスとか、いろんな

ことがありますのでお尋ねします。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

介護保険で利用できるサービスということで、在宅サービスでございますけれども、これが訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、それから通所リハビリテーションとショートステイ等があります。

それから、施設への入所ということで、今申しました特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型の医療施設への入所、それから住みなれた地域でのサービスということで、これは地域密着型サービスと申しますけれども、小規模多機能型居宅介護、これはデイサービス、ショートステイ等、それからグループホーム、それから家庭での介護の環境を整えたいときには住宅改良費の支給、それから福祉用具の貸与等があります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に実際にひとり暮らしで、緊急の場合と、こういう場合がたくさんあると思いますけど、今部長がおっしゃったように、たくさんの施策があつて、それをうまく使っていけば何とかひとり暮らしができるのかなというところもありますけれども、それをなかなか皆さん周知なさっていらっしゃらないということで、その周知しなくてはいけない、そういうのをどういうふうにして行政としては、それをされているものなのか。

それから、これもきょう追加でお聞きするんですけども、ひとり暮らしでいらして新聞ざたにはならなかったんですけども、本当にそういうふうないろんなのを使っておられたのですけれども、緊急システムもついておられたんですけども、わからなくて何日かおられたということもお聞きしたんです。ですから、どうしたら皆さんを安心して助けていくことができるのかと。その周知の方法、そういうふうが高齢者のひとり暮らしでいらっしゃる方への今のいろんなもの、行政としてのいろんな方法、おられましたけれども、毎日の、きょうおんさんやった、二、三日おんさん、あらって、そういうのはどういうふうなことで補っていらっしゃるのか、行政としてのあれをお聞きしたいんですけど。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

ひとり暮らしの在宅者の確認ということでございますけれども、これにつきましては、一応、各介護保険施設の方がひとり暮らしのところを回っておられます。それから、民生委員

さん等とか、地域での見守りの支援システムがありますけれども、これが十分に機能しているというのはちょっとまだわかりませんが、一応こういうのを使ってしていきたいと思います。

それから、介護保険につきましては、市報等でもしております。ただ、なかなかまだそれが定着していない、知られていないというところがございますけれども、今後、我々の在宅支援センター等を通じて、それから介護保険施設を通じて、ますますPRを図っていききたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私、1週間ぐらい前に川上、中野、北方の大崎、高野、掛橋などを一人で地域訪問をしました。一番びっくりたまたまがいたのが独居老人の世帯が非常にふえているということに、非常に深く心をもう正直言って痛めました。そのときに自分たちがじゃあ何ができるかということを取りながら考えたときに、1つは行政、先ほど部長の答弁もありましたけれども、あとは地域の皆さん、区長さんとか班長さんとか、あるいは民生委員、大変だと思っておりますけれども、さまざまな声かけ、あるいは通るときにも「きょうどがんね」ということだけでも、大分、それが何というんですかね、先ほど上野議員がおっしゃったように、そういう不幸な状態に陥らないのかなというふうに思いましたので、運動を我々行政ももちろんそうだけれども、地域の皆さんと一緒にそういう見守る活動がぜひ必要ではないのかなということ、歩いて私はそれを痛切に感じた次第であります。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に私もそのように感じて、きょうはこの質問をしているところでございます。どうぞ地域でどういうふうなことをすればいいのかということ行政からも指導していただいて、本当に安全で暮らしていけるようにしていただきたいなと思っております。

続いて、入所じゃなくて在宅でどうしても家で見ていきたい、頑張っって何とかして見ていきたいという方のことについてですけれども、私が在宅介護と今から申しますのは、寝たきりでおむつを使用していられる方のことを指して言いますので、その方たちの介護される御本人については、いろんな施策が今おっしゃったようにもたくさんあると思いますが、介護をしていられる方の支援というものはどのようにお考えなのかなと思っておりますが。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

介護の方の支援ということでございますけれども、市のほうでは、この支援の事業は行っておりませんが、社会福祉協議会の中で在宅介護の方の集いとか、宿泊なんかする事業を行ってあるところでございます。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

当然、今、答弁がありました介護者の集いというものは、どういう期間で、年間とか、どういうふうに泊を伴っているのか、ちょっとお尋ねしますが。それはですね、今現在、介護をしていらっしゃる方のところを私も回りましたけれども、今、泊を伴うのはないということと、それから介護者の集いは施設のところであるけれどもというふうでしたので、具体的にお知らせください。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

これは社協のほうで年1回、宿泊を兼ねてのたしか研修というですか、皆さんのお話を聞きながらというのがあっていると思います。

それから、今、社協のほうで実施しておりますのが、ひとり暮らし老人との集い、それからふれあいいいききサロンモデルの事業、そういうのがあっております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

今私が言いました在宅介護というのは、本当に物心両面に物すごいストレスがかかる大変な仕事でございます。その中で、ちょっとすみません。声をたくさんお聞きしてきましたので、聞いていただきたいと思います。

いつ、どこで、どう変わるかわからないので、目が離せない。老老介護で介護している自分も年なので、本当に抱えにくい、おむつもかえにくい。ここ1年余りは布団に寝たことはない。じいちゃんの横でござる寝をして目が離せないでいる。デイサービスに行っている間だけが休まる時間である。そして、大変だけど、入所してお上のお世話にはなりたくないで、やれるだけ自分はやると言われる90近くのおじいちゃんです。こども老老介護です。自分の家で介護していかせたいという、この家族に対する厚い思いで頑張っているんですけども、こんなにたくさんの大きな精神的、物的な問題を抱えていらっしゃいます。本当に私も介護してみた身ですので、大変さはわかります。この方たちに行政として手助けすることがあったら、どういうことをしたら皆さん少しでも元気で、この厚い思いを続けていか

れるかどうかということをお聞きしたところ、やはり先ほど部長がおっしゃったように、リフレッシュタイムというのが一番大事だと。だから、それがあればいいんですということでしたが、私が聞いたところによりますと、泊を伴うのは社協では予算の関係でもうしていないということでした。ですから、そんなら皆さんにせめてできないものか話をしてみましょうねということで私きょうしているんですけど、多分あっていないと思っております。私は、このリフレッシュタイムというものを形はどうであれ何とか行政主導で、在宅介護を推し進めていく今のこの世の中の状態を続けていくためにはとっても必要なことではないかと思うんですが、お考えはいかがですか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

貴重な御意見をいただきました。私もそのお話は幾つかのところから聞いておりますので、そのリフレッシュタイムの中身も含めて社協の徳永会長と話をしてみたいというふうに思っています。

どうすればいいのかということについては、机上で考えるのではなくて、実際どういうことが必要かということに耳をきちんと傾けて施策に取り入れたいと思いますので、ぜひ上野議員からもアドバイスを賜れば、ありがたいと思います。

それと、1点ちょっとつけ加えさせていただきますと、先ほど上野議員がおっしゃったことで非常に気になったのが畳の上でと、これは理想だと思います。国もそういうふうに進めております。しかし、根本的な矛盾がもう悲鳴を、畳の上で安らかに最期のときを迎えるのではなくて、私の母も実際介護をしておりましたので、それを見ておりましたけれども、非常にやっぱり厳しい状況になっています。もう畳の上で安らぎどころか、畳の上で見守っている方々が苦痛になっているということを考えたときに、国が今何を進めているかということのを少し申し上げますと、全国35万床の療養型ベッドを22万床まで減らすと。35万床の療養型ベッドを22万床に減らして、それを実際家庭であるとか、ショートステイに押し込めよという話をしているわけですね。福祉にかかる予算も2,200億円減らすということを言ったときに、一体この人たちは我々の地域の声を本当にわかっているのかということをおもう次第であります。

したがいまして、我々は行政の長といたしましては、もちろん、先ほどありましたリフレッシュタイムをしていってきちんと対応するというのもありますけれども、これは国に対して強くもう声を上げていかないと、どうしてもそれは福祉の政策として成り立たないところまで来ていると思いますので、ぜひ議会の皆さん方もお力添えを賜われれば、ありがたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に大変なこと、わかっていただいてありがたく思います。これから先、本当によく考えてどうしていけばいいのか、私たち議員としても働くことがあれば働いていかなければならないと思っております。

また、先ほどのリフレッシュタイムでございますが、計画をしていただくときに我が武雄市は温泉がいっぱいあります。温泉を利用して大いにリフレッシュしていただいて、安心して暮らせるようにしていただきたいなと思っております。これから先も在宅介護は今の市長の話でもありましたように、どんどんふえていく一方です。どうすればいいのか私たちも真剣に取り組んでいかなければならないと思います。そしてまた、我が市においては、本当に安心して年を重ねていって死ぬことができるというふうになればいいなと思っております。

次の質問に移りたいと思います。

次は、教育の問題ですけれども、教育の問題の中で、まず初めに J R C の加盟についてでございます。

J R C というのは皆さん御存じだと思いますけれども、日本赤十字少年団といいます。私たち婦人会は日本赤十字婦人会の団員の一人として、日ごろ活動をしているものでございます。日ごろ、その中でいろいろ話があるときには、今の子どもたちのボランティア精神についてどのように考えてしていけばいいかということがる話し合いをされます。その中で、以前は環境が子どもを、地域が子どもを育てて家庭がしつけをして総合的に学校が教育をするという、この三者で成り立ってうまいところ子どもたちも育っていた。ところが、今皆さん御存じのように、新聞紙上をにぎわしておりますように子どもたちが思わぬようなことをして、何で、どこでこうなったのかなという事態が起きております。今ここで何とか子どもたち、私たち、地域が一緒になってしていかなければならない。じゃ、この J R C というのをせめてもの手助けとして進めていって、そして、世界に通じる日本の子どもたちというのを育成していこうではないかということで、全国的に J R C へ皆さん加盟してほしいなという意見がっております。

今現在、武雄市においては、J R C の加盟というのは一体どうなっているのかなということとをまずお聞きしたいと思っておりますが。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お尋ねの青少年赤十字への加盟でございますけれども、今年度、北方小学校が加盟いただいております。県内で小・中学校全75校が加盟という状況でございますが、市内では北方小学校だけでございます。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に寂しいことだと思いますけれども、本当に学校の現場というのは忙しくて、なかなかまた新しいことをつぎ込むというのは大変だと思いますけれども、本当にこれは大きくなって世界に通じる J R C の考え方がありますので、ぜひと思って。J R C の 3 つの柱というのをちょっと読ませていただきますので、皆さんも周知していただきたいなと思っております。

まず 1 つ、生命と健康を大切に。健康、安全が 1 つ目です。2 つ目が、人間として社会のため、人のために尽くす責任を自覚し実行をしていく。奉仕の精神。最後に 3 つ目、広く世界の国や青少年を知り、仲よく助け合う精神を養う。国際理解と親善の目的、この 3 つの目的を持って日々活動しております。活動していらっしゃるところなんかいろいろありますけれども、本当に先生方の手も煩わすこともあるかとも思いますけれども、子ども自身が自発的にいろんな活動をしていく団体でございますので、ぜひ加入をしていただきたい、加入を進めていただきたいと思っておりますが、今後いかがでしょうか、お考えを。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、心豊かな人間性を育成するためにボランティア活動は非常に重要だと思っております。

そういう意味で、青少年赤十字の活動を初め、現在も各学校さまざまにボランティア活動をやっておりますけれども、青少年赤十字につきましても、進めていきたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。子どもたちにとって本当に有意義なことになるのではないかと思います。それから、J R C のリーダー研修というのは夏休みをかけてあると思いますので、ぜひですね、そのとき希望する学校が出てくればいいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

続いて、婦人会活動についてつけ加えさせていただきますけれども、婦人会は日赤の奉仕団としても日々活動しております。それからまた、交通安全母の会とか、更生保護婦人会、女性会とか、たくさんの活動しております。そして、地域にやっぱりどっぴりと根差した活動をしているのが私たち婦人会じゃないかなと思っておりますし、きょうこの質問をしま

したのも、赤十字奉仕団の私は北方の団長であります。で、これの質問をしたんですけれども、そういうことで、婦人会というのは多方面にわたっているいろんな活動をし、いろんな方々との話し合いをしながら進めている中でありますが、せんだって、私たちは会員一同婦人会であることを自負しながらですね、この奉仕団についても、いろんな活動をしておりますが、せんだってあるところから私のところに電話がかかってまいりまして、婦人会活動は要らないという意見、それも普通の隣のおばちゃんの言んさつとは、「何ばおばちゃん言いよおとね、そがんじゃなかくさん」と私も話すと思いますけれども、ある指導的立場の方がある公開の場所でそういうことを言われた。これはどういうことですかという意見が私のところに届きました。それで、私もびっくりして、こういうことを議会で聞くのがどうかというのはわかりませんが、ぜひ私は市長の考えをお聞きしたいと思って取り上げさせていただいておりますが、本当に婦人会活動というのは、私たちは地域に根差した、なくてはならないものとして活動しております。行政として、市長として見られたときにどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

きょう、多く傍聴席にも婦人会の方々がお見えになっておられますけれども、私は、婦人会活動というのは地域にとって本当になくてはならないものだというふうに思っております。本当に24時間365日、地域のために血となり汗となり頑張ってくださいことに本当に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。今、婦人会がなくなれば、もう少し具体的に申し上げますと、老人会活動ももうできなくなってしまう、あるいは子どもたちとの交流事業もできなくなってしまう、今社会の核になっているのが私は婦人会活動だというふうに本当に心から思っております。

その中で、実は私のところにも、先ほど指導者の立場にある方が地域活動に対して婦人会活動はもう要らないということをおっしゃったようだという、多分同じ方だと思いますけれども、私のところにも連絡がありました。私はちょっとその方と話をしてみたいと思います。どういう意味でどういうことを込めておっしゃったのかということ私を直接やっぱり話をしないと私も会得できないような性格を持っていますので、一たんちょっと私、こういう話があったんだけどもということでも話をしてみたいと思います。もし本当にそれが公の場でそのようなことをおっしゃるのであれば、その方は指導的な立場にある方として私は絶対にふさわしくないと、そのように思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

社会の核であるという市長の力強いお言葉をお聞きして、私たち会員一同これから先も頑張っていくつもりであります。どうぞ、それからその御本人さんにお話を聞かれた後も、私も機会あれば婦人会員としてお話をしていきたいと思っております。御理解いただいてうれしく思っております。

次の質問に移ります。

次は、施設の利用についてお尋ねをします。

これもまた保護者の方たちとか、いろんな方々の心配の中から出た学校施設についてでございます。小学校、中学校、義務教育の学校施設についてでございますが、私の北方町には中学校にプールはございません。今、市のプールを使っておりますが、何でうちにプールがないんですかという意見、これはもう前からありましたけれども、それはもうお金のなかけんたいねということですうっと言っていたと思いますけれども、合併したら特にですね、ほかの学校にはあるのにうちにはないと、不公平じゃないですかという意見があったんですね。それからまた、来年度、体育施設とかなんとかが民間に委託されますね。そしたら、その使用料とかそんなのはどがんあつとやろかということ、不安の声といいますかね、そういう声をお聞きしております。そこら辺をどうお考えなのか、使用料についてはどういうふうになっていくものなのか。

そしてまた、すみません、続けてですけれども、そういうふうにして市の施設を、学校じゃない施設を使っているときに不都合な点はないものか。例えば、一般の方との授業のかち合わせとかないものなのかどうか、それからまた、どうしても学校内になくはならないのに学校外にあるという施設に子どもたちが通っていく、そこに行かなくてはならない、そういうとき問題点というものはないものかどうかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、質問がありましたけれども、学校施設の利用のことについてでございますけれども、現在、学校施設について使用状況でございますけれども、まず、授業にかかわる分の利用、これについては、一応無料としているところであります。あと授業とは別に部活動、要するに課外的にやる授業、部活動ですけども、これについては、社会体育施設を利用しなければ活動ができない場合に限り、社会体育活動に支障がない範囲での利用を許可し、免除をしているところであります。

特に今言われました山内中学校、北方中学校等については、こういう状況でございます。特段の問題点がないのかということは、確かに学校敷地から離れているというところでの問題点はあるかというふうに思っておりますけれども、今までの経過、いろいろございますので、一遍にやっぱり解決というのがなかなか難しいのかなというふうに思っておりますけれども、

そういうことで御理解をいただければというふうに思っております。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

山内中、北方中がプールはないということですが、本来ならば、今部長の答弁のとおり別に差し支えないと聞けば、そうだと思いますけれども、子どもたちの義務教育が平等でなくてはならないという基本のところがあると思いますが、プールがないというのは本当に不平等だなと思っております。

それでは、プール建設については、どのようにお考えで今までこられたのか、これからはどういうふうにお考えでしていられるのか、お聞きしたいと思いますが。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

御存じのように、学校施設の整備については、現在のところ校舎の耐震とか、大規模改造、補強、そういうものを今進めさせていただいているところであります。プールについても、部分的には補修とか、ポンプ室の修繕、そういうものはやっておりますけれども、本体施設については、まだ何年度やりますというのは今のところ計画はできていない状況であります。

以上です。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

もう長年ないので、でも、それぞれの地域の親さんたちとかからいろんな意見もあっているんじゃないかなと思うんです。私のところにはもうまとめて来たんだと思いますけれども。それで、プール建設については、多大なお金が必要ということはもうわかっております。だからできなかったということもわかっておりますが、本当に今はですよ、国からたくさんの緊急臨時特例債というふうな交付金というのがいっぱい来ております。そんなのは、こんなのを子どもたちのために優先順位で上に上げていただいてというふうなお考えというのはないのかなと。プールはなくていい、何も別に差しさわりのないから、もうこれでいいんじゃないかなという方向でずうっといられるのか、それとも、何とかして子どもたちのためにしようと考えられるのか、お聞きします。

議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

公共施設の整備につきましては、学校施設がもちろん一番大きな施設のシェアを占めております。そういうことで、毎年、年次計画をつくりながらその事業に当たっているわけです。今おっしゃりました中学校のプールの話は私もないということは知っていましたが、それで十分充足しているんだなという理解をしておりましたので、現在市のほうでつくっている計画書の中にはプール建設の計画はのっておりません。そういう形で、今後皆さん方とまたいろいろ話し合いをしながら、計画にのせていくことがまず先決でしょうから、それをのせて何年度にそういう事業をするということを進めていきたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

計画にのせていただくということで、それは皆さん聞いていらっしゃる親さんたちも、子どもたちも、一安心したんじゃないかと思いますが、ぜひ子どもたちが自由に伸び伸びと本当に使っていけるように、子どもたちなり子どもたちのために、まず最優先で考えていただければと思います。

次に移ります。

次もまた、本当にお金のかかることばかりだと思いますけれども、文化財の保存についてであります。

これもまた1年前に私、一般質問をいたしました。それは北方の炭鉱の産業遺産についてどうかしてほしいということと、それから、産業遺産を観光の一部として活用できないものだろうか。まして、武雄市においては炭鉱というのは北方だけにしかないの、何とかそれを保存してほしいということをお願いしたと思いますが、その後どうなったものかお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先般、御質問いただきましてから、炭鉱資料につきましては、現在カード化を進めております。たくさんの点数がございまして、大型機材を含め、小さな薬品等に至るまでの150点ほどがあるかと思いますが、細かなランクづけのためのカード化をしているというところでございます。現在7割程度を終えた段階と聞いております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

カード化して、ランクづけをしながら残すもの、残さないものというものをするというのでしたので、進んでいることをうれしく思います。

もう1つ、私は保存についてということでは申しましたが、機械については、現場を市長もごらんになったと思いますが、1年たった今どうなったか御存じだと思います。それはどういうふうか、カード化は進んでいるにしても、じゃあそれは一体どうなる、何にも変わっていないのをあらと私も思ってお聞きしているんですが。風化するばかりです。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、西体育館の裏に大型機材があるわけでございます。これにつきましても、草払いとかボランティアでしていただいたりしているようなところもありまして、ありがたく思っております。

この大型機材の処遇につきましては、現在、四季の丘の展望所あたりに一括して移転することができないかなとか、あるいはよその石炭産業が栄えたところの展示状況等も実際に見まして、大型機材がどのようにして可能かということを検討はしておったところであります。現状として手つかずの状態だとおっしゃるわけですが、検討中というのが実情でございます。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

検討中が一番いけない返答だと思いますけれども、本当に、私は1年前も大事なものだから風化しないように何とか一時保存でもいいからしてほしいということを望んで言ったんですけれども、今の四季の丘のところに移すとなると、聞き取りのときもお聞きしたと思うんですけど、移動するのに何百万円とかかるとそれも聞いております。ですから、そうじゃなくて、とにかく今カード化をするにしても、1年たってまだ70%ぐらいしかカード化ができていない。それから、またこうする、まただんだんだんだん風化して、たった日本に1つしかないという工作機械というのがあるのにそれまでわからなくなってしまう。そしたらせっかくのですね、私たちの昔あつての今という、この歴史というものは本当になくなっていってしまうんじゃないかなと思うんです。

だから、今回はぜひですね、その風化をしないための努力をどうかしていただきたいと思っております。どのくらいかかるものかということも、いろんな方法があると思っておりますけれども。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

前回は御説明したかわかりませんが、保管はこちらでいたしておりますけれども、

所有自体は県の所有であるということもございます。

それから、四季の丘への移転というのは現実的に非常に費用がかかるという面もございませう。お話にありましたように、佐賀県内の炭鉱のあの大型機材というのはほとんどない状況ということもありまして、県のほうとも、現在協議をしているということもございませう。石炭の貴重な資料でございますので、本年8月には図書館・歴史資料館で石炭に関係した展示会、あるいは資料展の開催を計画しているところでございませう。並行して進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

8月の資料展示会、楽しみにしておきたいと思ひます。

それで、先ほどの保存の方法ですけれども、簡易保存で結構です。保存しなければならぬ、今教育長がおっしゃいましたように、大切な遺産であるし、珍しい遺産だということをお聞きしており、じゃあ、それを保存しましょうということやったのに1年たってもそのままということは、検討しましてまた1年たつのかなと思ひますので、すみませぬ、何とかテントでもかぶせるというふうなことがいつまでにということをお聞きしたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

ほかの文化事業等を考えまして、いつまでにというのは現在のところ回答はちょっと無理な状況でございませう。申しわけございませぬ。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

すみませぬ。本当にくだいようですけれども、いつまでにと言われると1年はあつという間にたってしまうし、機械を本当に見てください、皆さんですね。本当にさびてしまつて、もうしてしまいます。だから、私はここで何とか検討しますじゃなくて、大事であれば何とかしてほしいと思ひますが、市長はどういうお考えでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もちょっと以前見に行ったことがありますけど、これ移動になると先ほど教育長から答弁があつたように、やっぱり300万円から500万円ぐらいかかりそうだということでありませう。

ので、先ほどちょっとぴんときたのがテントだという話がありましたので、ちょっと部分的にビニールでかぶせることができるかどうか、できない理由よりできる理由をちょっと考えてみたいと思い、教育長よかですかね。検討ではなくて、史跡価値もありますし、8月にはちょっと連動させようと思ってですね。というのは、その石炭展をやったときに、ちょっと地図を書いて、ここに行けば大きいごっつい本物が見られますよということで、そこで町を回ってもらおうと。特に北方町を中心に回ってもらおうと思っておりますので、そのときにちょっと保存もやっぱり考えなきゃいけないのかなと、暫定的にテントになるのかビニールになるのかわかりませんが、それはちょっと考えたいというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど議員がおっしゃったように、すみません、恐縮ですけど、市民の方々はその存在を知らないと思うんですよね。私も議員に言われてやっとわかりましたので、この展示会で、じゃあ、市民的にこれを残さんばいかんという機運が高まるように我々も努力をしなければいけないというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

8月の展示に向けての明るい見通しをお聞きしてうれしく思います。本当にどうぞ皆さんに知っていただいて、本当にこんな歴史があったんだということ、それで今があるということを知らせていただきたいなと思っております。じゃあ、楽しみに待っております。

続いて最後になりますけれども、これもまた幼稚園の引き続きの問題でございますが、お聞きしたいと思います。

さきの質問のときにエリアを拡大していただきたいということで、エリアを拡大していただいて募集をかけていただきました。その後どうなっているものなのか。それから、これから先、多分、幼稚園の作業部会をしているとそのときもおっしゃったと思いますけれども、どのような方向で、どのように進めていかれているのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

平成21年度の新入園児12名でございますけれども、北方町外からの入園児ということで2名ございました。12名中、2名という形で町外から通園をされているところであります。

そして、今後、この通園区域の拡大とかやったわけですけども、あと考えられる現行制度の経営改善策、こういうことについても、当然、作業部会の中でも検討は進めていきたいというふうに考えているところであります。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

エリアを拡大してほしいという市民の声が届いたことを本当うれしく思いますが、何年に民営化という話もありましたけれども、それはそれとしてですね、子どもたちが本当に北方幼稚園のほうにたくさん来ることを願っておりますが、今年度はどのような考え方が何か、親さんたちともいろいろお話ししたんですけれども、延長保育なんかはできんとですかという声がたくさんあったんですけれども、そういうふうなことに関してはどのようにお考えなんでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

浦郷教育部長〔登壇〕

今、議員がおっしゃられました時間延長保育、これについても先ほど申し上げましたように、作業部会の中で検討を進めていきたいと。先ほど申し上げたように、現行制度の中での経営改善という形で、できるものについて話し合いを進めさせていただくということで考えているところであります。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

延長保育についても、経営改善として考えていっていただけるということで親さんたちも安心されるんじゃないかと思います。

もう1つ、幼稚園についてですけれども、今これもまた本当にたくさんいろんな問題が世の中にあるんだなと思いますけれども、公立幼稚園に障がい児の子どもをどうしてもやりたいと。それで毎日に行けないけれども、せめて健常者の子どもたちと一緒に、地域の子もたちと一緒に過ごさせたい。そして、行く行くは支援学校にやらなくてはならないかもわからないけれども、今どうしても本当に地域の子もたちと一緒に過ごさせてやりたいという親さんが、どうか許可をしていただけないだろうかという願いなんですけど。私は、こういうことこそ公立幼稚園の特殊性を生かして、ここでしかできない、こうしていかなくちゃならんんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

19年度から特別支援教育という名称に変わりまして、特にいろんな面で改善がなされている。その学校教育法の改正でも、幼稚園、小学校、中学校、高等学校という、幼稚園も領域に入っているわけでございますけれども、実際のところ全国的な状況では幼稚園の特別支援教育は余り進んでいないという状況があるようであります。

ただ、本市におきまして、こども部のほうで、いろんなさまざまに対応がなされているわけでありまして、就学前の特別支援教育についても対応されておりますので、そういう状況の中では武雄市としては進んでいるほうかなというふうに判断しております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

それでは、全国でも珍しい、やっているところがないということで、で、うちでは、

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

武雄市では幼稚園ではやっておりませんが、保育所でやっております。これは武雄保育所の中でやっておるわけですが、障がい児のデイサービスということでやっております。この事業につきましては、県のほうも非常に評価して、健常児の子と障がい児の子が一緒におるといことはお互いに影響し合っているいい事業だということでやっておりますので、幼稚園でやっておりませんが、保育所でやっているということを知っていただければと思っております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

保育所のほうで「たんぼぼ」といいますかね、そこでデイサービスのことをやっている。そこにもその子は通っておるんですよ。でも、皆さん御存じのとおりにデイサービスというのは週に何日かです。1日か2日とか、それしか行けません。じゃあ、そのほかのときにその子はどうすればいいのかということがあろうと思うんですよ。本当に先ほどのプールの話じゃないですけども、子どもたちはやっぱり平等に教育の機会というものは与えられてしかるべきじゃないかと思うんです。

そしたら、幼稚園でもある程度のところは引き受けていくようなシステムは必要じゃないかと思えます。

それから、先ほど部長がおっしゃったように、本当にその子だけのためじゃなくて周りの子どもたちのためにも、教育的立場から大事なことだということを本当に認識していらっしゃると思うんです、皆さんもですね。ですから、ぜひ北方幼稚園にそういう子どもを受け入れていただいて、試験的にでもしていただいて、そして、行く行くはしていくようにしてほしいと思います。とにかくおっしゃったように、「たんぼぼ」というのはデイサービスですから、週に2日しか行っていないと思うんですよ。いかがでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

これにつきましては、一応月曜から金曜ということで、いつでも行っていただいていた方がいいようになっていきます。ただ、今の現在、一応21名の方が利用の契約をされておりますけど、利用者は日に三、四人ということになっております。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

そしたら、じゃあ、今私が質問している親の希望、北方幼稚園に通わせていただきたいという、その許可というものをきちっと御返答願いたいと思いますが。

すみません。条件をまた本人さんといろいろ話し合うとして、一応公的にきちんとしておかないと子どもは行けないんでしょう。どんなでしょう。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

新しい法的な改正は、一人一人の子どものニーズに合ったというのが基本でございます。そして、現実に子どもさん一人一人、仮に障がいがあられてもそれぞれ違うわけでございますので、やはり保護者の方と十分な協議をした上で、そして、子どもさんによっては別にやはりそこに職員の配置をしないと対応できないというような場合もございますので、お話しいただいて協議した上でということになるかというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

8 番上野議員

8 番（上野淑子君）〔登壇〕

それは十分に協議をお願いしたいと思います。

それから、やっぱり本当に私たちも、私も思うんですけど、何十年か前と比べたら本当に障がいを持っている子どもさんがふえたということです。前は本当にこういう状態があんまりなかったんですけど、今、本当に都度都度お聞きするのです。そして、障がいを持っていらっしゃる親さんたちの気持ちというのは、先ほどの老老介護じゃないですけども、持ってみた親さんじゃないとわからない。本当に今私が幼稚園に通いたいと言っているところの親さんも、その子どもは早産で障がいを持たれたんです。それで、しばらくの間、そのお母さんは人前に出ることができませんでした。私のせいで、私が産んで私がこうしたというのですね。やっと何とか出て「たんぼぼ」にでも連れていったり、もう自分がしっかりせんといかんというふうになってこられて、私のところに来られたんだと思います。そんなお母さんたちの気持ちですね、それから、本当に子どもたちにどうしたらいいのかというのは、

やっぱりこれからの課題じゃないかと思いますが、私は公立の幼稚園こそ、そういうことを受け入れることのできる幼稚園にしていただければなと思っております。

また、先ほど教育長がおっしゃったように、そこには介護をする予算も要ります。いろんな手だてが要ると思いますけれども、本当に武雄市の宝である子どもたちのためにはやむを得ぬ予算じゃないかと思いますので、そういうところに使っていただきたいと思っております。

最後にですが、そういう子どもさんたちに対してどういう支援、支援というかどういうふうに幼稚園、学校はいろんなあれがあるんですね。今、学校ではたくさんの障がいのある子どもたちを引き受けてエレベーターをつけたり、それから1年から6年までその子がいる限り1階に教室を持ってくるという、いろんな工夫をされながら受け入れをされております。また、ある町では、その子ども1人のために町費をずうっとつけて卒業させられました。そういうところもいっぱいあるんですよ。だから、私たちの市も子どもたちに優しい、温かい市にしていきたいと思いますと思っておりますが、考えだけを市長、お聞きしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お考えはよくわかります。私としては、非常に悩ましいのが行政だけで、ではそれがじゃあすべて解決ができる、これは上野議員も同じだと思うんですけど、それはなかなかやっぱりちょっと厳しい部分があると思います。そして、実は福祉政策が大きく今転換をしております、例えば、小規模の介護、あるいは福祉の小さな宅老所みたいなところが、これは県の認可が必要ですがけれども、障がい児をケアするというようにだんだん垣根が外されてきていますので、そういった制度をきちん活用して、そういう施設側の皆さん方にこういう制度もあるんだよということを、我々としても周知をしていく必要があるんだろうというふうに思います。

そこにきちんとやっていただける方々に対しては、これはちょっとこれから、私も検討という言葉はあんまり好きじゃありませんけれども、補助金、あるいは交付金を加えてその後押しするという、行政として後押しをするということも必要だというふうに認識をしております。いずれにしても、先ほどおっしゃったように、弱い立場にあるお子さん、あるいは弱い立場にある保護者の皆さんたちをきちんとやっぱり包摂をすると、温かく迎えるということが武雄市に必要なというふうに思っておりますので、先ほど申し上げた制度の転換を踏まえて、きちんとした対応をしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

8番上野議員

8番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に市長がおっしゃるように、子どもも、大人も、老人も安心して暮らせる温かい武雄市になるように、それぞれ行政は行政、議員は議員で努力をしながら、本当にそういうまちにしていきたいなと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。